

不法投棄撲滅!!

市では不法投棄撲滅の為、警告看板の設置やパトロールの強化、監視カメラによる監視活動を行っています。

みんなで小城市の環境を守りましょう。

不法投棄された物は、投棄された場所の管理者、所有者が処理することになります。

不法投棄をされないためにも田畑や空き地、山林等の所有者は、柵の設置や看板の設置等の管理をお願いします。また、不法投棄を発見された方は、環境課までご連絡ください。

不法投棄は犯罪です

不法投棄やポイ捨ては、法律により「5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金若しくは併科」の対象になり、更に法人の場合、1億円以下の罰金の対象となります。

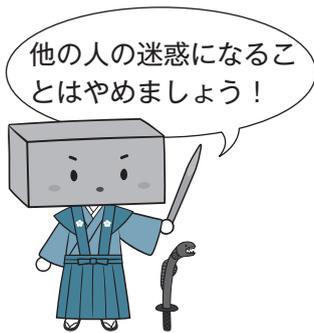
絶対にやめましょう!



事業者が家電製品から金属を抜きプラスチックのみ投棄
(平成22年7月29日)



農道わきへの不法投棄
(平成22年4月7日)



【問合せ】環境課
廃棄物対策係(小城庁舎)

担当 久原・川崎

☎ 73-8803

小城市ふるさと食の日 (小城うまかばい給食)

11月16日(火)、市立の幼稚園・小中学校でおいしいふるさとの食材を味わってもらおう「小城市ふるさと食の日」が実施されました。

これは、食に対する感謝の気持ちや市内で作られる食材について学ぶ時間を持つとともに、おいしいふるさとの食材を味わってもらうために実施しているものです。

また、住んでいる地域の食材を食べながら、元気で健康な体とやさしい心を育てほしいとの願いが込められています。

この日の給食メニューは、豚肉のオレンジソース煮・チャウダー・サラダ・みかんでした。

子どもたちは、生産者の方に感謝し、食材について学びながらおいしそうに食べていました。

(写真は砥川小学校の会食風景)



あたたかいチャウダーに体もポカポカ。心もあたたまり、楽しい給食の時間でした。



～給食の風景～

●まちの話題

牛津中学校2年生が 職場体験へ

11月9日(火)から3日間、牛津中学生が市内各地で職場体験を行いました。今回はその中から、牛津保育園で職場体験をしている4人のうち3人にインタビューをしました。

この職場を選んだ理由を尋ねると、「子どもが好きだから。かわいいから」とのことでした。また、仕事を終えての感想は、「思っていたより疲れたけど楽しかった」と笑顔で答えてくれました。この経験を活かして、将来につなげていくて欲しいと思います。



原稿作成・写真撮影は、市役所で職場体験をした川崎健斗さん(左)と前崎総一郎さん

